

更に、剣道・居合道・杖道の普及発展のためにマスコミ関係者に必要な情報を提供することがある。

剣道六段審査会(京都)要項

公益社団法人 大阪府剣道連盟

1. 期 日

- (1)平成28年4月29日(祝)
- (2)受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 49歳以下(49歳含む)

受付時間 午前9時～9時30分
審査開始 午前9時50分(予定)

イ. 50歳以上(50歳含む)

受付時間 午前11時30分～12時(正午)
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上一切受付ません。必ず時間を厳守して下さい。

2. 会 場

ハンナリーズアリーナ (京都市立体育館)

(http://www.mizuno.co.jp/school/facility/shisetsu_40/facilities.html)
(京都市右京区西京極新明町1番地) 電話 075-315-3741

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

- (1)実 技
- (2)日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成23年4月30日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(平成28年4月29日)とする。

8. 申込み

申込期間 平成28年2月1日(月)～20日(土)

申込用紙と登録証のコピーまたは現段証書のコピーに審査料を添えて事務局に申込むこと。

審査料: 会員 12,350円 非会員 16,050円

※申込用紙に大剣連登録番号を必ず記入して下さい。

※現段位取得年月日・生年月日を正確に記入して下さい。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めません。)

※剣道六段申込書には審査開催地(京都)を明確に記入すること。

※京都審査を受審する方は、5月15日(日)の愛知審査には申込みできません。

審査取消し(4/9まで)や審査会場の変更(愛知へ 4/9まで)を希望する方は、所定の用紙に必要事項を記入しFAX(又は郵送)送信し、その後必ず確認の電話をお願いします。

電話: 06-6351-3345 FAX: 06-6351-3346

9. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意して審査会に参加すること。高齢者の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は審査中の受審者の事故に対し、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

10、個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報全剣連および大剣連が実施する本審査会営のために利用する。なお、最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体に公表することがある。

更に、剣道・居合道・杖道の普及発展のためにマスコミ関係者に必要な情報を提供することがある。

剣道七段審査会(京都)要項

公益社団法人 大阪府剣道連盟

1. 期 日

- (1)審査会は平成28年4月30日(土)
- (2)受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 54歳以下(54歳含む)

受付時間 午前9時～9時30分
審査開始 午前9時50分(予定)

イ. 55歳以上(55歳含む)

受付時間 午前11時30分～12時(正午)
審査開始 54歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上一切受付ません。必ず時間を厳守して下さい。

2. 会 場

ハンナリーズアリーナ (京都市立体育館)

(http://www.mizuno.co.jp/school/facility/shisetsu_40/facilities.html)
(京都市右京区西京極新明町1番地) 電話 075-315-3741

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

- (1)実 技
- (2)日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成22年4月30日以前に六段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(平成28年4月30日)とする。

8. 申込み

申込期間 平成28年2月1日(月)～20日(土)

申込用紙と登録証のコピーまたは現段証書のコピーに審査料を添えて事務局に申込むこと。

審査料: 会員 14,900円 非会員 19,450円

※申込用紙に大剣連登録番号を必ず記入して下さい。

※現段位取得年月日・生年月日を正確に記入して下さい。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めません。)

※剣道七段申込書には審査開催地(京都)を明確に記入すること。

※京都審査を受審する方は、5月14日(土)の愛知審査には申込みできません。

審査取消し(4/9まで)や審査会場の変更(愛知へ 4/9まで)を希望する方は、所定の用紙に必要事項を記入しFAX(又は郵送)送信し、その後必ず確認の電話をお願いします。

電話: 06-6351-3345 FAX: 06-6351-3346

9. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意して審査会に参加すること。高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は審査中の受審者の事故に対し、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

10、個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報全剣連および大剣連が実施する本審査会営のために利用する。なお、最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体に公表することがある。

更に、剣道・居合道・杖道の普及発展のためにマスコミ関係者に必要な情報を提供することがある。